

平成26年度以降の硫黄島に係る遺骨収集帰還の取組方針(修正案)の概要

区分	対象箇所数	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	
1 滑走路地区等の掘削・遺骨収容															
① 壕	3	壕 再1	壕 新1 壕 再1	→											
② 滑走路	101	滑走路 30	滑走路 71	→											
芝生区域、集水区域	1,637	芝生区域 1,114		集水区域 323	集水区域 200										
誘導路・給油施設等	60			誘導路・給 油施設等17	誘導路・給 油施設43										
③ 庁舎地区	1,559		55	4	23	850	627	→							
④ 滑走路地区及び周辺部で 確認されている地下壕の 構造解析・調査						→									
⑤ 改良型地中探査レーダの 開発・探査及び面的ボー リング調査・遺骨収容						→									
⑥ プレキャスト版実証実験 に伴う掘削調査													(中止)	→	
2 外周道路外側の面的調査・遺骨収容															
樹木等の全伐開による表層の遺骨調査		→													
3 平成23年度～25年度の面的調査により確認 された壕等からの遺骨収容															
		→		トーチカ1	→										
4 滑走路地区周辺以外の地下壕探査															
・壕の構造解析及び閉塞地点のボーリング 調査						→									
・北飛行場跡地におけるボーリング調査													→		

※ 庁舎地区については、平成27年度～29年度に掘削調査を一部実施済み。(御遺骨は確認されなかった。)

平成26年度以降の硫黄島遺骨収集帰還事業について

